

コミュニティ・スクールを 導入しませんか？

コミュニティ・スクールを導入するまでは・・・

自分の経験を生かして、学校や子供
たちの学びをサポートしたい・・・



不審者や犯罪報道が多く子供
たちの登下校が心配だ・・・



子供1人1人と向き合う
時間を作りたい・・・



そこで**コミュニティ・スクールを導入**すると・・・



(期待できる効果)

- ★学校の現状や運営方針について地域の理解が深まり、地域が学校の応援団になる。
- ・子供たちの学びや体験活動が充実します。
- ・保護者にとっては、地域の中で子供たちが育てられているという安心感が生まれます。
- ・地域の協力により、先生方の子供と向き合う時間を増やせます。

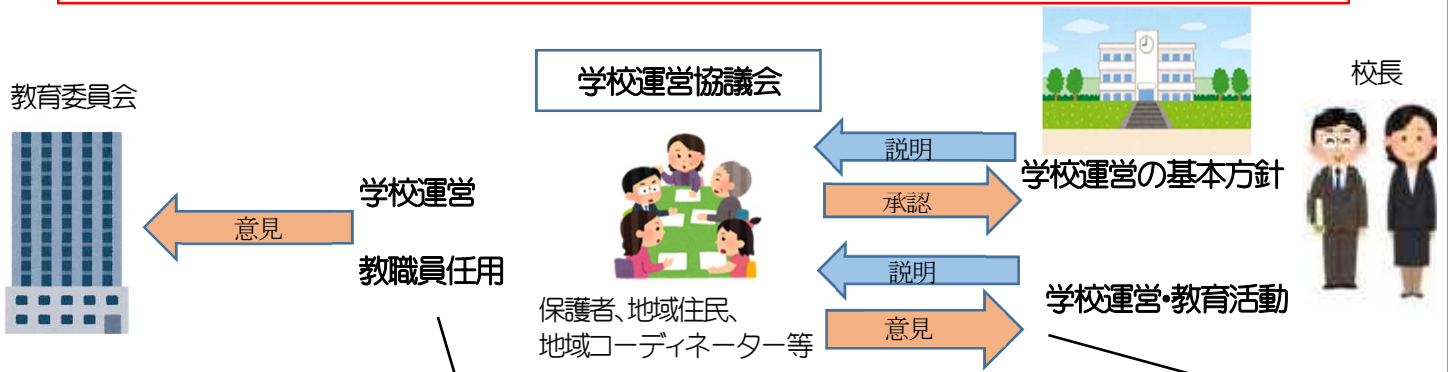
学校の応援団を増やして、教育課題を解決！

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 学校・家庭・地域連携室
☎ 043 - 223 - 4069 E-Mail : kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

☆保護者や地域住民等が、一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組み



教職員の任用に関しては、**教育委員会規則に定める事項について**、教育委員会に意見を述べるすることができます。

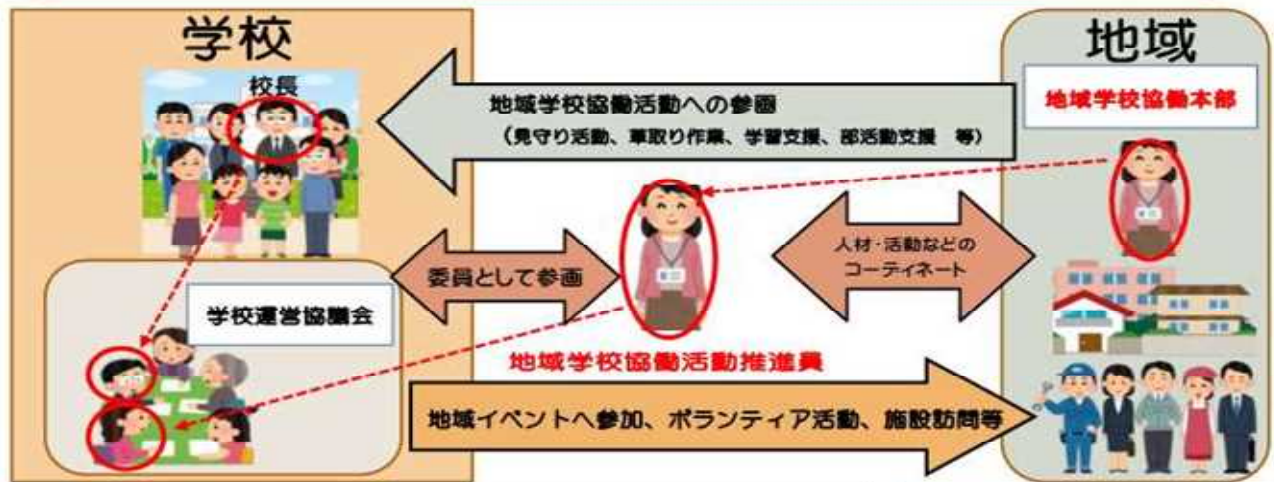
(例) ×英語教育に力を入れたいので、〇〇先生を配置してほしい。
○英語教育に力を入れたいので、英語が堪能な教員を配置してほしい。

学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

さらに「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」が一体的に機能すると・・・

「学校」と「地域学校協働本部」と「地域」の関係

☆目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働が推進される



「地域学校協働本部」の機能

- ①コーディネート機能 (学校と地域の連絡調整、ボランティアの確保 等)
- ②多様な活動 (より多くの地域住民の参画による特色のある取組の推進)
- ③継続的な活動 (多様な活動の継続的・安定的実施)

地域学校協働活動推進員について

【社会教育法 第九条の七】
地域学校協働活動推進員は、学校関係者や地域の方々との連絡調整、地域のボランティア・講師の確保、活動の企画調整を行います。

(平成29年3月改正)

千葉県コミュニティ・スクール (令和4年5月1日現在) 合計191校 (県立学校、政令市を除く)

- 【川崎市 (61校)】 【船橋市 (4校)】 【木更津市 (2校)】 【松戸市 (1校)】 【習志野市 (1校)】 【柏市 (50校)】
 【流山市 (11校)】 【我孫子市 (19校)】 【鴨川市 (10校)】 【君津市 (2校)】 【富津市 (3校)】 【四街道市 (1校)】
 【富里市 (10校)】 【山武市 (6校)】 【大網白里市 (1校)】 【一宮町 (1校)】 【睦沢町 (2校)】 【長生村 (4校)】 【長南町 (2校)】